

## 平成 24 年度

### 第 14 回米子市水道事業審議会 会議録

○開催日時 平成 25 年 2 月 19 日(火)  
午後 1 時 30 分～午後 2 時 45 分

○開催場所 米子市水道局大会議室

○出席者

**委員（敬称略）**：住田篤美・大西喜久子・藤江敏子・櫻田恭一  
前田香代子・小林幸子・小椋あけみ・松田葉子  
和田季子・石倉恵子・中嶋紀恵

欠席者：矢野孝雄・野田親弘

**米子市水道局**：植田水道事業管理者・森上副局長兼総務課長  
大縄次長兼計画課長・山中次長兼境港営業所長  
小野川次長兼営業課長・藤井水質管理課長  
江原浄水課長・八幡施設課長・松田給水維持課長  
高林主査兼境港営業所営業課長・仲田主査  
兼給水維持課給水係長・森井主査兼営業課料金  
係長・金田総務課課長補佐兼会計係長・湯崎総  
務課主幹・事務局

○日程

#### 1 議題

- (1) 平成 25 年度米子市水道事業会計予算(案)について
- (2) 平成 24 年度の工事発注状況について
- (3) 新配水池設置事業に関する公募について

#### 2 その他

コンビニ収納実施及び集金制廃止について

○公開又は非公開の別  
公開

○傍聴者数（報道関係者を除く）

0人

○会議資料の有無

有り

○お問合せ先

米子市水道局計画課企画調査係（TEL.0859-32-6112）

## 1 議題（議題の概要及び質疑）

### （1）平成25年度米子市水道事業会計予算(案)について

＜案件説明：金田総務課課長補佐兼会計係長＞

#### 編成方針について

まず最初に編成方針についてであるが、検証を加えた水道事業基本計画に基づいて各種事業を進めていきたいと考えている。

主な事業としては、配水池設置事業に重点を置き、その他継続的に行っている老朽管更新事業等を進めるとともに、新たに新庁舎建設に向けた調査に着手するなど、より一層、安心、安全性を高め良質な水の安定供給を図ることとする。

#### 予算の概要について

水道事業の、単年度における経営状況を示す収益的収支であるが、収入総額32億3,466万9千円としている。収入の主なものとしては、給水収益（水道料金）であるが、今年度については、予算ベースで当初予算に比べ、約2,000万円の増収を見込める結果となりそうであるが、実績ベースでは、まだまだ減少傾向と言わざるを得ない状況にある。また大口使用者の自己水源への切替の情報もあるため、予算ベースで平成24年度に比較して、約5,000万円の減額とし、収入総額では平成24年度に比較して8,449万円（率2.5%）の減としている。

次に支出であるが、入る方が減れば出る方も抑えなければならない。支出総額29億9,378万4千円を計上している。給与費及び支払利息等の減少により、前年度に比較して、951万6千円（率0.3%）の減としている。

この結果、収入と支出の差である純利益税込み2億4,088万5千円を見込んでいる。

## 資本的収支について

企業債、補助金等を収入源とし、配水管、取水施設等の更新などの経費を表す資本的収支であるが、収入総額 14 億 6,350 万 6 千円で、主に、企業債及び工事負担金収入等の減少により、前年度比 7 億 6,007 万円（率 34.2%）の減としている。

支出については、総額 26 億 5,979 万 1 千円で、主に、建設改良費及び企業債償還金の減少により、前年度比 9 億 9,726 万 4 千円（率 27.3%）の減としている。

## 主な事業について

配水管改良事業及び老朽管更新事業については、更新計画、他の機関が実施する下水道工事及び道路改良工事等に基づき、それぞれ予定している。

次に、緊急時用での配水区の相互補完のための連絡管工事、重要給水施設としての配水管布設事業を予定している。

配水池設置事業については、4 ページに各年度の事業費を継続費として掲載しているように、引き続き実施していく。平成 25 年度については、10 億 3,472 万 2 千円を計上している。

新規水源開発事業については、現在岡成地区で開発を進めているが、順調にいけば、変更認可申請等を行うこととしている。

最後になるが、国道 431 号線水管橋更新事業として、経年劣化による計画的な更新事業を行っているが、来年度は境港市内の 3 箇所を予定している。

以上が、平成 25 年度に実施する主な事業であるが、これらの結果、翌年度に繰越する利益剰余金は、前年度比 1 億 9,531 万 9 千円増となる 7 億 9,517 万 6 千円を予定している。

以上、よろしくご審議のほどお願いする。

## 質疑応答

【藤江委員】水道ビジョンに基づき事業に優先順位をつけて、苦勞して編成をされているなど感じる。収益が減ってくるのが気になるが、支出を抑えようと努力しているのが見受けられる。

水道ニュースでイオン日吉津の記事を見たが、地下水は誰のものなのか、誰もが自由に取ってもいいものなのか、その仕組みについて今まで理解しようとしてこなかったと感じる。

【櫻田委員】老朽管更新事業が対前年度比 45%と少ない理由は何か。

【金田補佐】老朽管更新事業としては税込みで 1 億 500 万円を予算の枠組みをしている。それ以外の部分は配水管改良事業で行う。

【櫻田委員】耐震化老朽管更新事業に対する補助事業の中の、補助要件における資本単価について伺いたい。

【大繩次長】補助要件で一番ネックになっているのが資本単価である。減価償却費と支払利息を年間の有収水量で割ったもので、これが 90 円/m<sup>3</sup>以上でなければ補助要件に合致しない。米子市水道局の場合は 60 円/m<sup>3</sup>程度である。言い方が悪くなるかも知れないが、苦勞して頑張っているところより、借金も増えて利息も多くなったところが補助を頂けるとというのが現状だ。我々は、残念だが要件に手が届かないという状況である。

【藤江委員】下水道に伴う工事は今後も増えていく傾向にあるのか。

【八幡課長】下水道とは年度前に工事件数の調整を行う。下水道部の予算は年々減少している。工事件数も少なくなっている。

【住田委員】水道ビジョンと比較して平成 25 年度予算を見ると、収入については約 1 億円低く想定しているのが分かる。支出に関しても努力して抑えられ、ビジョン以上に利益が確保できているのではないか。

新庁舎建設事業の進捗状況についてはどうか。

【植田管理者】水道ビジョンでは平成 25・26 年度に予定していた。新配水池事業の進展が予想外に時間がかかったため、再度検証し平成 27・28 年度に変更している。新庁舎建設事業に厳しい目が向けられかねないので、調査から開始する。まずは新庁舎建設事業を外部へ明らかにするために、編成方針に記載した。

【住田委員】水道ビジョンを見ると実態を良く掴んでいるなどという印象を持った。この様子ならば庁舎建設も順調に行くのではないかと思うがどうか。

【植田管理者】3 年ごとに収支を見直している。見直しを積み重ねていき修正しながら収支のバランスを考えて事業計画をしている。

庁舎建設についても大丈夫であると考えている。

【前田委員】事業計画の中の国道 431 号線水管橋更新事業について具体的に伺いたい。

【八幡課長】国道 431 号線の大きい管の老朽化が進んでいる。今年度にも取替えの計画をしていたが、効率的に工事を進めるため調査を加えた。計画の 3 箇所は次年度に取替えを行う。

【前田委員】老朽化しているとのことだが、経過年数はどの程度なのか。

- 【八幡課長】調査の結果、老朽化の進み具合は場所によって差がある。布設してからは約40年経過している。
- 【大縄次長】以前産業道路と呼んでいたが、昭和46年から47年にかけて建設された。道路と合わせて工事をするため同時期に施工された管である。
- 【前田委員】40年経過した管は、古いのか新しいのかどう判断するか。
- 【大縄次長】資産的な視点では40年といった年数もあるが、現実的にはまだ使用できるため、更新しない。ただ海べりに露出している環境であるので、埋設してある管より条件は良くない。そのためできるだけ早期に優先順位をつけて更新したい。来年までもたないなどということはない。
- 【櫻田委員】水道ニュースに掲載されていた様に、大口需要家ナンバー2であるイオン日吉津の様なことが、やはり収益の減少につながっているのか。
- 【森上副局長】イオン側の問題は数年前から計画されていたようである。水道局から訪問して計画を伺った経緯がある。
- 【櫻田委員】イオン日吉津の出店にあたっては、管路の整備などかなり設備投資をしたのではないか。
- 【大縄次長】森上副局長・小野川次長と共に3人で、イオンの中四国の施設の管理担当者と計4回協議を行った。イオン側は全て自己水源に切替えるのも不安があるため、バックアップとしての水道使用は継続予定である。
- 災害時に備えて、イオン内部に水源を持ちたいという希望があるようだ。大口需要家の水道離れは、全国的な傾向である。
- 【住田委員】あのあたりの井戸水の水質はどうか。
- 【大縄次長】我々も日吉津水源を所有しているが、現在は稼動していない。水質基準の基準値内であるが、米子市水道局の水源地の中では、特に鉄・マンガンの値が高いためである。米子市水道局はできるだけナチュラルな水、浄化施設を必要としない水を求めている。日吉津を稼動せずともまかなえるため現在は使用していない。
- しかし処理をすれば、他の水道局同様に充分使用できる水である事に間違いはない。今回かなりの額の設備投資をされるようなので、造られた水の水質は問題ないと思われる。

## (2) 平成24年度の工事発注状況について

< 案件説明：八幡施設課長 >

## 各係別設計件数及び設計金額について

当審議会では工事の発注状況を報告するのは初めてとなる。開催時期が2月頃と11月頃であるため、2月はまだ精算が終わっておらず、11月は年度の中ごろに当たり設計の途中の段階である。年間を通してみれば、1月中には全ての工事の設計が完了している状況である。そのため今から説明するのはあくまでも設計件数及び設計金額である。工事が終わった金額ではない事を前提にお聞きいただきたい。

施設課の中には、3つの係があるがそれぞれ説明させていただく。

改良係は34件の設計件数があり、4億458万円の設計をしている。移設係が36件で2億6,494万円。計画推進室が6件で、今回配水池の設計を出しており22億5,777万円となっている。合計で76件、29億2,729万円の設計をしている。

改良係と移設係が同程度の件数となっている。移設係は下水道、土木工事に伴う支障移転の工事を担当しており、年度始めの4月に打合せ、5月から7月に工事のピークを迎える。改良係は自前の予算の工事を行う。工事の繁忙期のピークをなくすため、両方の係のスケジュールをバランス良く配分している。

## 事業及び工事別設計額について

資料の①から②までが、改良係で行った老朽管更新事業と改良工事は25件、3億3,486万円。③の移設係が行った支障移転工事が8件で3億1,108万円。配水池設置事業であるが、先程ご説明した計画推進室の設計件数6件の内、実際の配水池設置事業は4件で22億3,885万円。後の2件は議題(1)でも触れた、国道431号線の水管橋調査設計の委託と、才仏橋の配水管取替工事である。⑤のその他工事として11件、4,250万円としているが、これは水道管の洗管工事や消火栓設置工事等である。

< 案件説明：江原浄水課長 >

## 更新及び改良工事等について

主な工事として資料の①更新及び改良工事等であるが、老朽化している施設その他の改修で9件で約6,557万円となっている。

内容について説明させていただく。

一昨年と昨年に大雪を経験した。車尾水源地、戸上水源地には非常用発電機を設置している。その他の発電機を設置していない水源地については当初、車尾水源地から可搬型発電機をトラックで運んで対応する予定にしていた。しかしこの2年間で延べ数週間に渡り、積雪の

ためトラックが水源地に乗り入れられず、発電機が使用できない状況が発生した。そのため可搬型発電機を有効に活用するため、西尾原水源地と福井第2水源の井戸の傍に建屋を新設して設置した。

また福井第2水源は地上式ポンプ1台で運転していたが、4年前に故障のため緊急で取替えた経過があり、それを踏まえて2台設置として交互運転が可能なように改善した。

その他、二本木水源地において、雷害対策を強化し従来型より効率が10倍程度の避雷器に取替える工事を行った。また同じく二本木水源地の消毒設備を、次亜塩素酸ナトリウムを注入できるタイプに更新した。これにより食塩の搬入や管理が軽減され、メンテナンス性が向上する。

次に西尾原水源地についてであるが、時々井戸の濁りが発生する。濁りが生じた井戸は停止するため、西尾原配水区において取水量が減少する。現在お客様に迷惑をかけないように、その都度配水区を縮小するなどの対応をとっている。今後その際に配水量が不足する場合でも、フィルターを使ってる過し、バックアップを可能にする工事を行った。

今年度は戸上水源地の更新3カ年計画の3年目にあたる。南部配水区用の、インバーター盤と呼んでいるポンプの運転操作盤が非常に老朽化している。故障や異音・発熱などが頻発していたので更新した。来年度には、自動水質水圧監視装置を南部配水区に2箇所新設する計画である。

### 修繕工事等について

資料では15件となっているが、平均すると月に1件強の故障が発生するため、今後年度末までに件数・金額共に増えると思われる。

現在までで約2,000万円の実績となっている。

### (3) 新配水池設置事業に関する公募について

<案件説明：八幡施設課長>

資料に記載のとおり、入札まで約1ヶ月の期間となっている。

まず造成工事について説明する。1月17日にホームページにて募集、それ以外に建設工業新聞でも大々的に取り上げていただいた。2月6日は入札参加申込期限。2月7日には入札参加の申込者を書類審査し、指名審査委員会で合否判定を行った。翌8日には入札参加者指名通知を行い、明日2月20日に造成工事の入札を予定している。

本体工事と付帯工事であるが、1月28日にホームページで公告を掲載した。2月14日を締切りとし、昨日18日に指名審査委員会の中で資格審査をした。本日、入札参加者の指名通知を行い、2月27日に入

札を行う。

法勝寺川の水管橋については、協議はほぼ終わっているが、まだ正式な許可はおりておらず、許可待ちの状態である。

### 質疑応答

【住田委員】当初計画したペースで工事は進んでいるか。

【八幡課長】ようやく追いついたという感じである。

【大西委員】何社位応募があったのか。

【大縄次長】それについては、現在公表はできないのでご容赦いただきたい。

【櫻田委員】予算額の大きい大事業であるが、設計施工管理などはどのように行っているのか。外注に委ねているのか。

【八幡課長】計画推進室の室長以下3名の職員が監督にあたる。

## 2 その他

### コンビニ収納実施及び集金制廃止について

＜案件説明：小野川次長兼営業課長＞

今年10月からコンビニ収納を実施し、同時に8-9月分をもって集金制を終了する。それに伴い納付書のレイアウトを変更する必要性が生じた。これを機に、かねてから分かりにくいと指摘の多かった、調定月の表示を年度表示から暦年表示にしたいと考えている。

現在当水道局の水道料金の支払い方法は、口座制・納付制・集金制の3通りである。支払い別に件数の割合を見ると、口座制が79.4%、納付制は19.0%、集金制がわずかに1.6%となっている。

この中の納付制とは送付した葉書の形の請求書を、金融機関及び水道局の窓口を持参して支払っていただく方法である。今回はこの支払い先に、コンビニエンスストアを新たに加えるものである。

現状では、金融機関の窓口の取扱い時間は午後3時まで、郵便局については午後4時までであり、基本的に平日しか支払うことができず時間的な制約がある。金融機関についても、合銀・鳥銀・米子信金などの全国各支店で支払いが可能ではあるが、山陰両県以外では大変少ない。

郵便局は以前、支払いできるのは給水区域内のみであったが、平成22年度から中国地方全域で支払いが可能となった。中国地方外だと葉書での支払いができず、専用の用紙が必要になるため封筒に葉書と同

封して郵送する。

また都市部であればメガバンクで支払うことはできるが、お客様負担の手数料が発生する。

具体的なケースとしては、普段給水区域外での生活が多いお客様、法人等で本社に請求する場合、給水区域外へ転居された方の精算料金など、以前から支払場所が少ないためコンビニ収納に対応して欲しいとの要望があった。

導入すると初期費用の他に、経常費用として現在郵送している葉書代 50円に加えて、手数料が 63円かかり 1件当たり合計 113円となる。ちなみに口座振替であれば 1件 10円しか手数料はかからない。通常のお客様には手間も一番かからないため、これまで通り口座振替を推進する。

コンビニ収納を全国的に見ると、平成 22 年度の時点で全国の水道事業体の 34.3%が採用している。島根県では、松江市、出雲市、安来市、浜田市、江津市、益田市とほとんどの市が実施しており、鳥取県においても、鳥取市が平成 23 年 12 月に導入している。そのため特に近辺より転居されたお客様から、コンビニ収納の要望の声が寄せられていた。

このような状況から、多少経費がかかってもお客様サービスへの必要経費と考え、導入することにした。

導入後の利点として、全国何処でも支払いが可能であるため、県外へ転居された場合、郵便局用の振替用紙を葉書に同封して郵送する経費と手間が不要となる事が挙げられる。また情報提供も早く、収納した翌日の午後 2 時以降にはデータが来るため、迅速な情報管理が可能となり重複して払い込むトラブルも減ると思われる。

そして滞納されているお客様へは「払う時間がない」という言い分に対して、その理由付けをなくす事ができる。

続いて集金制について説明する。

先に説明した様に全体の 1.6%と非常に少なくなっており、現在の状況は、自治会等の 23 団体及び個人 6 人に委託しており、A B 両地区で約 1,200 件を集金していただいている。

年々件数も減少しており、「そろそろやめたい」との意向を示される委託先も出てきている。今回のコンビニ収納導入を期に廃止したい。

委託先に自治会が多くあり、手数料を予算組みされている場合もあるため、1月中旬に該当の各自治会に説明に伺い了解を得た。

調定月の表示であるが、現在は今月を例にすると「平成 24 年度 1-2 月分」と年度で表している。就業経験のないお客様など、年度の概念

に馴染みのない方に「なぜ今頃去年の請求がくるのか」との誤解を招く可能性があった。地方自治法で年度表示が義務付けられているため年度表示の印字は残るが、納付葉書のレイアウト変更に合わせて、調定月を暦年表示へ変更する。

以上経過報告とさせていただくので、ご審議いただきたい。

## 質疑応答

【藤江委員】コンビニ収納は全てのコンビニが対象となるのか。

【小野川次長】全国全てのコンビニが対象となる。収納代行業者と契約を交わすため、このあたりに店舗のないコンビニでも支払いが可能となる。

【藤江委員】そうなるとうちに払わない言い訳はできないと思う。

【小野川次長】24時間営業しているので、全くそのとおりである。

【藤江委員】先日知人と話した時の事である。検針に来た検針員が使用水量が増えたと、声をかけてくれたとのこと。宅内を調査した結果床下で漏水しており、早期の発見ができて大変喜んでいた。

【小野川次長】通常より増えた場合は漏水が疑われ、逆に減った場合は無届転居の可能性などがあるため、検針時に極端な増減があった場合はメーターをチェックし、お客様へ一声かけるように指導している。

【小林委員】検針は水道局職員が行っているのか。委託しているのか。

【小野川次長】個人へ委託している。

【小林委員】自分も3年程前に、同様に担当の検針員が大変親切に声をかけてくれて、喜んだことがあった。自分が審議会の委員なので親切にしてくれているのかと思った。

【住田委員】本日の議題に関しては以上とするが、その他何か発言はないか。

【小林委員】感想になるが、今月の水道ニュースが特に面白かった。水の雑学も凄く面白かった。色々な記事を大縄次長がまとめているのだと思い、大縄次長の顔が思い出された。以前から紙面を拝見して、局員皆がぶれずに一つの方向を向いて進んでいる素晴らしい事業体であるなど感じている。

【藤江委員】秘密のケンミンSHOWで鳥取県の水について触れており、興味深かったがご覧になったか。

【大縄次長】3ヶ月程前に電話で番組の取材に応じた。ペットボトルの

「よなごの水」を番組内で紹介したいとの趣旨であったため、ペットボトルの水を取り上げてもらうのは水道局としては、本意ではないと説明しお断りした。番組内で「水道の水がおいしい」とのコメントがあったので、製作側に意図は伝わったのではないかと思う。

【住田委員】色々のご意見いただいた。本日の審議会はこれで終了する。

### 3 その他

【事務局】次回の水道事業審議会は、秋頃の開催を予定している。